



## fundnote株式会社がヤマト<1967>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードのヤマト<1967>について、fundnote株式会社が2026年1月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「株式会社Kaihouの投資助言に基づき投資信託の信託財産の運用のため保有。スチュワードシップ・コードに則り建設な対話により、IR・資本効率・ガバナンスの高度化と企業価値向上を促す。ただし、受益者の利益を保全するために、保有目的を「重要提案行使を行う」に変更する場合がある。」によるもの。

報告書によると、fundnote株式会社のヤマト株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年12月30日。